

中企庁を加えた知財経営支援ネットワーク（概要）

- ▶ 令和5年3月、特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）及び日本弁理士会は、地域の中小企業・スタートアップ等への知財経営支援の強化・充実化に取り組むため、日本商工会議所と連携して「知財経営支援ネットワーク」を構築
- ▶ 「知財経営支援ネットワーク」に**中小企業庁**を加え、より広く知財取引の実態を把握するとともに、中小企業・小規模事業者や支援機関の「知財経営リテラシー」の向上と、中小企業等が抱える経営相談等に対して知財の観点から効率的に支援を行えるよう、「**知財経営支援ネットワーク**」を拡充

（1）知財侵害抑止に向けた実態把握の強化

知財経営支援ネットワークの参加機関と中小企業庁の知財Gメンとの情報共有を促進することにより、中小企業等の知財取引の実態把握を強化

（2）よろず支援拠点とINPIT知財総合支援窓口等の連携強化に向けた体制構築

相互にそれぞれが提供する支援についての理解を深めつつ、**INPIT知財総合支援窓口の支援担当者、よろず支援拠点のコーディネーター、日本弁理士会地域会の弁理士、商工会議所の経営指導員等が共に協力し合い、連携して支援を実施すること**で、中小企業等や支援機関の知財経営リテラシーの向上を図りつつ、中小企業等が抱える様々な経営課題の解決に向けて、知財面も含めたシームレスかつ質の高い支援を提供

（3）知財関連の補助金等の利活用に係る広報活動の強化

中小企業等が知財を取得・活用する際に活用可能な**補助金、減免制度等に係る広報活動を知財経営支援ネットワークの参加機関が協力して進める**ことにより、中小企業等における補助金、知財活用・保護に資する情報や減免制度等の活用を通じた知財活用を促進

中企庁を加えた知財経営支援ネットワーク（概要）

- 地域ブロックにおいて、特許庁（経産局知財室）、弁理士会（地域会）、INPIT（ブロック機能）に、**中小企業庁**が加わり、地域の実情に応じて、全国の商工会議所と連携し、「**地域知財経営支援ネットワーク**」を**拡充**することで、中小企業等や支援機関の知財経営リテラシーの向上を図りつつ、各支援機関との連携、ワンストップ機能を更に強化する。
- **よろず支援拠点とINPIT知財総合支援窓口の連携強化、知財Gメンとの連携強化等**を実施することにより、より広く知財取引の実態を把握するとともに、中小企業・小規模事業者が抱える経営相談等に対して知財の観点から効率的に支援を行えるようになる。

